

## 議第百二号

### 岐阜県公契約条例の一部を改正する条例について

岐阜県公契約条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和七年九月十八日提出

岐阜県知事 江崎 禎 英

### 岐阜県公契約条例の一部を改正する条例

岐阜県公契約条例（平成二十七年岐阜県条例第二十一号）の一部を次のように改正する。

第二条第三号及び第四号並びに第九条第二項中「下請負人」を「請負人」に改める。

第十条の見出し中「下請負人」を「請負人」に改め、同条中「下請代金支払遅延等防止法」を「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」に、「下請負人」を「請負人」に改める。

#### 附 則

この条例は、令和八年一月一日から施行する。

### 提 案 説 明

下請代金支払遅延等防止法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うため、この条例を定めようとする。

